

第1 令和2年度上半期の財政状況

I 予算編成のポイント ～ 補正予算のポイントは何か。～

令和2年2月21日に本県で初めての新型コロナウイルスの感染者が確認されて以来、検査・医療体制の強化・充実をはじめ、県立学校の一斉臨時休校、県主催イベントの延期・中止、県有施設の休館・休園、県民の皆様への不要不急の外出自粛や他県との往来自粛の要請など、あらゆる対策を講じてきました。

しかしながら、感染拡大に歯止めがかからないため、県独自の「緊急事態宣言」の発出、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「特定警戒都道府県」に指定されたことを受けた休業要請などを通じて、社会が一丸となり、「接触の徹底的な回避」に取り組むとともに、無症状者や軽症者の受入宿泊施設の確保や休業要請への協力金など緊急性が高い対策について、異例となる4月補正予算を編成したほか、PCR検体採取センターの設置や外出自粛の段階的緩和を受けた県民の県内宿泊への補助について、専決処分を6月に行いました。

さらに、6月補正では、国の2次補正予算を可能な限り取り込むだけでなく、過去最大規模となる財政調整基金の取り崩しにより、患者受入医療機関に対する協力金や、厳しい経営状況にある企業への総額140億円もの県独自の支援制度など、前例にとらわれない、思い切った大型補正予算を編成しました。

また、9月補正では、県医師会との協力による検査体制の抜本的強化や、緊急特別融資の融資枠の拡大などの感染拡大防止と社会経済活動の正常化の両立に向けた追加対策を講じるとともに、国の追加認証を得て、治水対策の強化などについて、災害に強い県土の基盤づくりとして、補正予算を編成しました。

II 補正予算の重点施策 ～ どのような事業が盛り込まれているのですか。～

< 4月補正予算 >

1 医療提供体制の確保

- ・患者受け入れ医療機関における防護具等の確保
- ・無症状者や軽症者を受け入れるための宿泊施設の確保
- ・患者の治療に携わる医療従事者に向けた医療機関の近隣ホテルでの宿泊費用に対する助成
- ・民間検査機関などを活用したPCR検査体制の強化

2 石川県緊急事態措置に基づく徹底的な感染拡大防止

- ・石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給（中小企業50万円、個人事業主20万円）

3 中小企業の事業継続と雇用の維持

- ・新型コロナウイルス感染症緊急特別融資制度の創設（融資枠2,500億円）
据置期間5年、無利子（借入当初3年間）、信用保証料の免除
- ・事業者向けの様々な支援制度の周知や個別相談会の開催
制度融資、持続化給付金、雇用調整助成金、休業協力金など

- ・新規分野にチャレンジする事業者への緊急支援
飲食店のテイクアウトや宅配化、インターネット販売の強化など
- ・在宅勤務型テレワークを導入する事業者への支援
- ・本県が誇る地域資源の維持存続のための緊急支援
伝統工芸産業の需要創出、伝統芸能の披露の場の確保と技能の維持継承への支援、
温泉資源の存続

< 6月専決予算 >

1 PCR検査体制の更なる充実

- ・いしかわPCR検体採取センターの設置

2 外出自粛の段階的緩和を踏まえた観光需要の創出

- ・県民向けの県内宿泊旅行商品の割引販売

< 6月補正予算 >

1 再度の感染拡大に備えた更なる検査・医療提供体制の確保

- ・これまでの対策の検証と今後の方策の検討に向けた専門家会議の設置
- ・感染症に対応する医療機関への協力金の創設
- ・医療機関や高齢者施設等の従事者への応援金の支給
- ・検査機器増設による検査体制の充実
- ・高齢者施設等における予防対策の強化
WEB研修の実施、専門家派遣による現地指導など
- ・医療機関や高齢者施設等における感染防止のための資機材購入などへの助成

2 中小企業の事業継続と雇用の維持

(1) 厳しい状況下にある中小企業や事業者への資金支援（総額 140 億円）

- ・石川県経営持続支援金制度の創設（中小企業50万円、個人事業主20万円）
- ・石川県家賃支援給付金制度の創設（中小企業最大150万円、個人事業主最大75万円）
- ・石川県感染拡大防止対策支援金制度の創設
感染拡大防止対策に要する資機材購入費への助成（最大 50 万円）

(2) 資金繰り支援の更なる強化

- ・新型コロナウイルス感染症緊急特別融資の拡充
無利子融資限度額の引き上げ（3,000 万円→4,000 万円）、
融資枠の拡大（2,500 億円→3,500 億円）

(3) 雇用の維持

- ・雇用調整助成金の個別相談会の開催
- ・離職者に対する相談機能の強化と再就職支援
いしかわ就職・定住総合サポートセンターにおける相談窓口の開設

3 コロナ時代に適応する経営イノベーション応援プログラムの推進

(1) 制約を克服するための体質強化

- ・ 3密を回避するための設備導入支援
遠隔会議システム、生産工程の自動化など
- ・ 移動の制限に対応するためのオンラインによる国内外での受注開拓支援
県外発注メーカーや海外バイヤーとのオンライン商談会の開催、
地場産業振興センターにおけるオンライン会議室の開設など

(2) 制約をチャンスに変える需要開拓

- ・ 新分野にチャレンジする事業拡大・転換支援（サービス面）
飲食店のテイクアウトや宅配化、インターネット販売の強化など
- ・ 新たな需要を取り込む新技術・新製品開発支援（ものづくり面）
接触回避製品、オンラインサービス、検査試薬、感染予防商品など

4 移動の段階的緩和や学校再開を踏まえた社会の正常化への対応

(1) G o T oキャンペーンに連動した国内誘客の推進

- ・ 旅行商品購入者に対する県特産品のプレゼント、いしかわ観光コンシェルジュを活用した旅行会社でのPRなど

(2) 本県の強みである質の高い文化の維持・向上

- ・ 文化芸術公演開催にかかる会場使用料への助成

(3) 学校再開を踏まえた児童・生徒への支援

- ・ 夏休み等における教員志望の大学生を活用した学習サポーター及びスクール・サポート・スタッフの配置
- ・ G I G Aスクール構想の前倒しに呼応したICT環境の整備

(4) 能登牛の学校給食での提供による県産ブランド食材の県民理解の促進

5 不測の事態への機動的な対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策予備費の創設

< 9月補正予算 >

1 検査・医療提供体制等の確保・充実

(1) 検査体制の抜本的な強化（1日1,500件体制の構築）

- ・ 県医師会との協力による身近な医療機関での検査の実施（230カ所）
- ・ PCR検査能力の更なる充実（検査機器の増設（医療機関（19カ所）、県予防医学協会））

(2) 医療提供体制の確保

- ・ 患者専用病床を確保する医療機関に対する支援
- ・ 症状者や軽症者を受け入れるための宿泊療養施設の継続的な確保（令和3年9月まで）

(3) クラスター対策の強化

- ・ いしかわクラスター対策班の創設・派遣
- ・ 介護・障害者施設でのクラスター発生時の応援職員相互派遣制度の創設

(4) 福祉施設等における感染防止対策の強化

- ・介護・障害者施設における面会のオンライン化に対する支援
- ・聴覚障害者に対するオンラインによる手話通訳サービスの導入
- ・医療機関や社会福祉施設向けのマスクの備蓄

(5) 県民からの受診相談対応の一元化

- ・受診相談センター（コールセンター）の設置

2 社会経済活動の正常化に向けた対応

(1) 中小企業の事業継続と雇用の維持・確保

- ・新型コロナウイルス感染症緊急特別融資の拡充
融資枠の拡大（3,500億円→4,500億円）
- ・離職者の再就職支援
求人開拓推進員の配置、合同企業面接会の開催
- ・雇用調整助成金の個別相談会の開催（9月末→12月末まで）
- ・石川県経営持続支援金の申請期限の延長（9月末→1月15日まで）
- ・石川県感染拡大防止対策支援金の申請期限の延長（9月末→11月末まで）

(2) コロナ時代に適応した中小企業の新たな事業活動の推進

- ・オンラインを活用した国内外での販路開拓支援
国内でのオンライン商談会の開催（機械・繊維・食品・伝統工芸・農林水産物）、
海外オンラインショップでの県産品販売のモデル実施（香港・シンガポール）
- ・中小企業の人材育成・人材採用への支援
在職者向け技術力向上セミナーの開催（オンライン・出張型）、
オンラインに対応した採用力強化セミナーの開催

(3) 地方移住への関心の高まりを契機とした移住・U I ターンの促進

- ・オンラインによる移住体験機会の提供
- ・大手転職サイトと連携した情報発信、オンライン企業説明会の開催

(4) 海女採りさざえの学校給食提供による海女文化の継承と生業としての海女漁の存続支援

(5) 法人県民税法人税割に係る超過課税の軽減

（令和3年2月から2年間、税率を半減（0.8%→0.4%））

3 災害に強い県土の基盤づくり

(1) 頻発する集中豪雨に備えた治水対策の強化

- ・河川改良の促進
- ・利用されていない農業用ため池の廃止促進

(2) 緊急輸送道路等の整備促進

Ⅲ 一般会計補正予算と現計予算の状況 ～ 予算額はいくらですか。～

歳出性質別予算

△印減(単位:千円、%)

区 分	上半期補正予算額					令和2年度9月	令和元年度9月	増減率
	4月補正 予算額	6月専決 予算額	6月補正 予算額	9月補正 予算額	合 計	現計予算額 A	現計予算額 B	(A-B) B
1 職 員 費	-	-	-	-	-	135,904,552	133,508,229	1.8
2 投 資 的 経 費	-	-	30,000	10,683,265	10,713,265	118,813,421	119,157,058	△ 0.3
一 般 公 共 事 業	-	-	-	8,378,042	8,378,042	70,252,936	67,812,986	3.6
国庫補助建設事業	-	-	30,000	1,482,367	1,512,367	6,022,807	5,971,731	0.9
一 般 単 独 事 業	-	-	-	9,965	9,965	30,581,305	32,940,958	△ 7.2
災 害 復 旧 事 業	-	-	-	-	-	3,653,849	4,063,029	△ 10.1
国直轄事業費負担金	-	-	-	812,891	812,891	7,579,223	7,306,162	3.7
受 託 事 業	-	-	-	-	-	723,301	1,062,192	△ 31.9
3 土 木 施 設 維 持 補 修 費	-	-	-	-	-	1,812,217	1,812,217	-
4 一 般 行 政 経 費	11,473,000	500,000	32,122,525	27,244,229	71,339,754	313,283,792	225,882,737	38.7
国庫補助のあるもの	4,929,000	100,000	12,761,925	26,977,455	44,768,380	121,773,937	74,630,145	63.2
国庫補助のないもの	6,544,000	400,000	19,360,600	266,774	26,571,374	191,509,855	151,252,592	26.6
5 公 債 費	-	-	-	-	-	90,658,037	93,576,585	△ 3.1
合 計	11,473,000	500,000	32,152,525	37,927,494	82,053,019	660,472,019	573,936,826	15.1

- 上半期補正予算は、総額 821 億円となり、当初予算と合わせた予算規模は 6,605 億円、令和元年度 9 月現計予算に比べ 15.1%増となっています。

ひとくちメモ

投資的経費

道路や学校、公営住宅といったハード整備など、社会資本として支出の効果が将来に残るものに充てられる経費です。普通建設事業と災害復旧事業があり、普通建設事業のうち、国の補助を受けて行うものが「一般公共事業」と「国庫補助建設事業」、国の補助を受けずに独自に実施するものが「一般単独事業」です。「国直轄事業費負担金」は、国が直接行う公共事業等への地方の負担金です。

一般行政経費

産業振興や観光誘客、少子・高齢化対策、文化・スポーツ振興などのソフト事業に充てられる経費であり、全ての行政事務に要する経費から、人件費である職員費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものです。

歳出目的別予算

△印減(単位:千円、%)

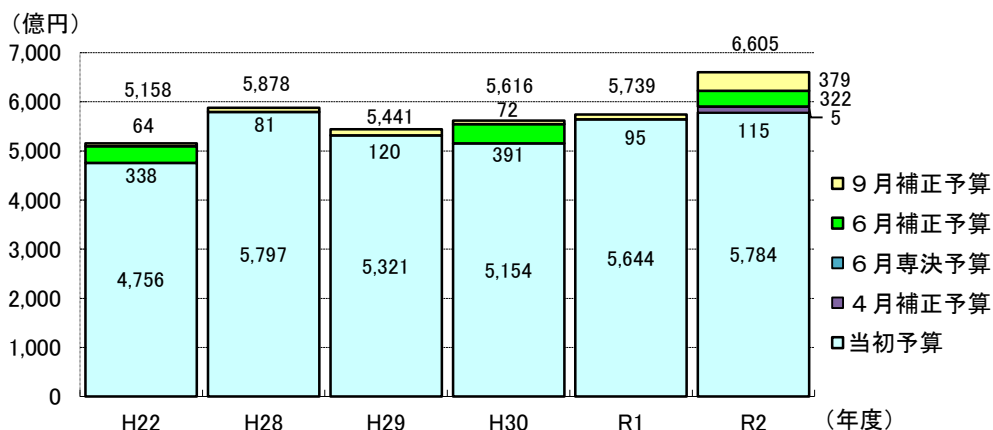
区 分	上半期補正予算額					令和2年度9月	令和元年度9月	増減率 (A-B) B
	4月補正 予算額	6月専決 予算額	6月補正 予算額	9月補正 予算額	合 計	現計予算額 A	現計予算額 B	
1 議 会 費	-	-	-	-	-	1,191,797	1,199,102	△ 0.6
2 総 務 費	7,000	-	-	-	7,000	90,110,343	74,571,244	20.8
3 企 画 振 興 費	-	-	-	3,000	3,000	24,571,878	24,292,701	1.1
4 県 民 文 化 ス ポ ー ツ 費	370,000	-	75,000	-	445,000	11,139,778	6,249,187	78.3
5 健 康 福 祉 費	3,288,000	100,000	12,206,620	27,046,612	42,641,232	129,956,215	86,615,942	50.0
6 生 活 環 境 費	-	-	-	-	-	2,463,166	2,557,348	△ 3.7
7 商 工 労 働 費	7,664,000	-	15,486,000	517,726	23,667,726	65,011,570	41,454,959	56.8
8 観 光 費	80,000	400,000	600,000	-	1,080,000	3,700,830	2,965,493	24.8
9 農 林 水 産 業 費	-	-	305,000	2,627,398	2,932,398	37,800,809	36,968,254	2.3
10 土 木 費	-	-	-	7,639,958	7,639,958	69,176,992	72,415,583	△ 4.5
11 警 察 費	-	-	-	-	-	25,307,956	25,137,935	0.7
12 教 育 費	64,000	-	479,905	92,800	636,705	102,095,845	101,209,650	0.9
13 災 害 復 旧 費	-	-	-	-	-	3,965,019	4,367,516	△ 9.2
14 公 債 費	-	-	-	-	-	90,779,821	93,731,912	△ 3.1
15 予 備 費	-	-	3,000,000	-	3,000,000	3,200,000	200,000	1,500.0
合 計	11,473,000	500,000	32,152,525	37,927,494	82,053,019	660,472,019	573,936,826	15.1

ひとくちメモ

公債費

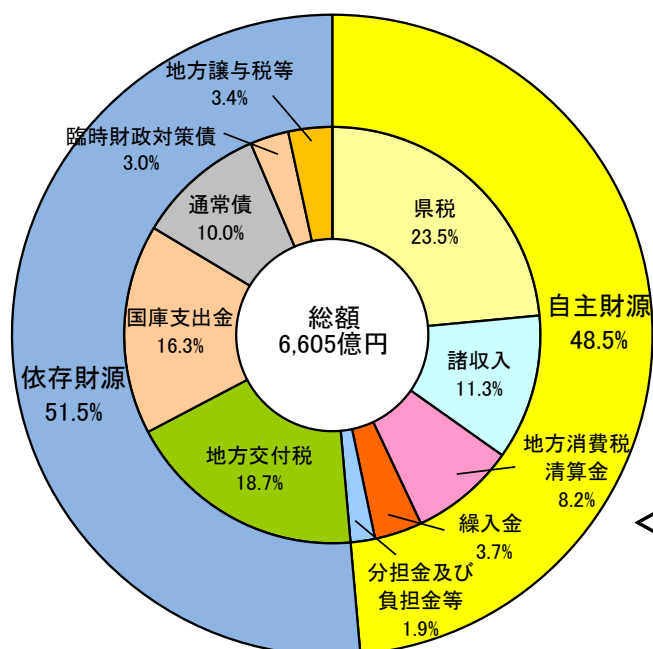
地方公共団体が過去に借り入れした地方債の元金及び利子の償還に充てられる経費です。地方債の元利償還金は、必ず支払う必要があることから、人件費、社会保障関係経費（介護保険などの高齢者対策、子育て支援、障害者施策、国民健康保険関連経費など）と合わせて、義務的経費とされています。

<一般会計 9月現計予算の推移>

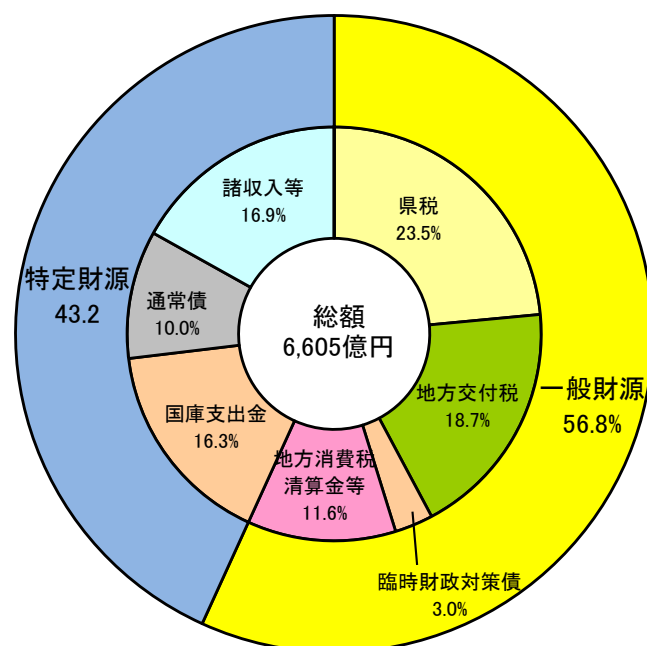


- (注) 1 平成29年度9月補正予算には知事専決補正予算が含まれています。
 2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

<歳入 自主財源・依存財源別(現計予算)>

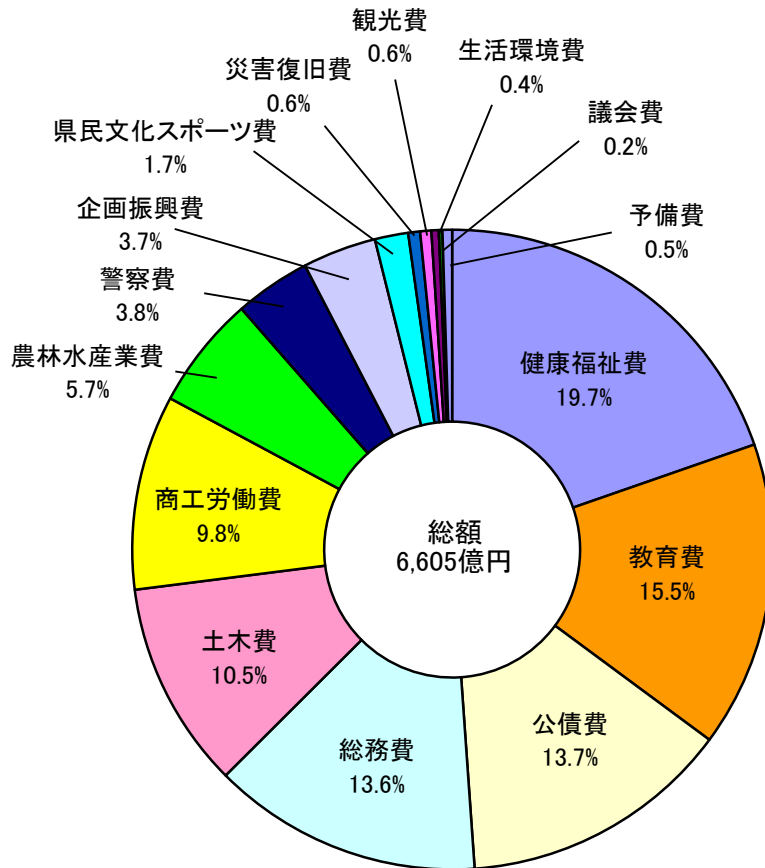


<歳入 一般財源・特定財源別(現計予算)>

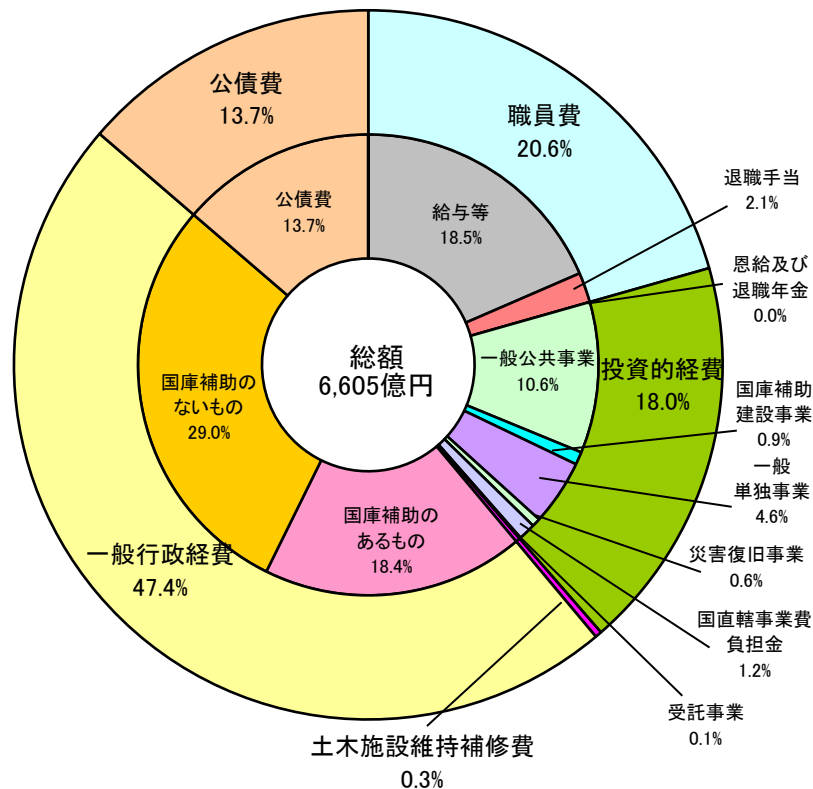


- (注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

<歳出 目的別(款別)内訳(現計予算)>



<歳出 性質別内訳(現計予算)>



(注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。